

令和4年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

令和6年1月31日
島根県環境生活部環境政策課

県内では、平成9年度から、発がん性等人の健康に有害な影響を及ぼす物質（有害大気汚染物質）のモニタリング調査を実施しています。

令和4年度、島根県及び松江市が調査を行った結果は、別表のとおりでした。

このうち、環境基準が設定されている4物質については、調査を実施した全ての地点で基準を達成しました。

また、健康リスクの低減を図るための指針値が設定されている11物質についても、全ての地点で指針値を下回りました。

指針値は、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による自主管理の促進のための指標として使用されています。

(別表) 令和4年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果

1. 環境基準値等が設定されている物質

物質名	調査地点	R4年度			R3年度	R2年度	環境基準 (指針値)
		最小値	最大値	平均値	平均値	平均値	
ベンゼン	国設松江局	0.10	0.88	0.43	0.48	0.53	基準値 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.12	0.89	0.43	0.51	0.66	
	西津田自排局	0.15	1.5	0.57	0.63	0.54	
トリクロロエチレン	国設松江局	<0.009	0.061	0.018	0.0089	0.039	基準値 130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	<0.009	1.7	0.16	0.016	0.068	
	西津田自排局	<0.009	0.20	0.041	0.017	0.039	
テトラクロロエチレン	国設松江局	<0.010	0.047	0.019	0.018	0.061	基準値 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	<0.010	0.053	0.020	0.021	0.038	
	西津田自排局	<0.010	0.048	0.021	0.019	0.039	
ジクロロメタン	国設松江局	0.40	1.8	0.75	0.65	0.60	基準値 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.30	1.6	0.76	0.66	0.59	
	西津田自排局	0.062	1.6	0.70	0.68	0.59	
アクリロニトリル	国設松江局	<0.004	0.031	0.016	0.024	0.037	(指針値) 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.006	0.048	0.023	0.026	0.036	
	西津田自排局	<0.004	0.10	0.041	0.032	0.035	
アセトアルデヒド	国設松江局	2.4	9.1	4.4	3.7	3.1	(指針値) 120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	3.0	14	6.3	2.6	2.4	
	西津田自排局	1.3	3.7	2.5	2.2	2.8	
塩化ビニルモノマー	国設松江局	<0.004	0.041	0.010	0.010	0.025	(指針値) 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	<0.004	0.032	0.007	0.012	0.050	
	西津田自排局	<0.004	0.017	0.007	0.012	0.028	
塩化メチル	国設松江局	1.3	2.4	1.8	1.4	1.7	(指針値) 94 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	1.3	2.0	1.6	1.3	1.5	
	西津田自排局	0.58	2.1	1.6	1.3	1.5	
クロロホルム	国設松江局	0.096	0.25	0.17	0.14	0.23	(指針値) 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.098	0.27	0.18	0.15	0.19	
	西津田自排局	0.044	0.31	0.17	0.14	0.20	
1,2-ジクロロエタン	国設松江局	0.041	0.70	0.18	0.13	0.23	(指針値) 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.038	0.60	0.17	0.12	0.19	
	西津田自排局	0.043	0.64	0.17	0.13	0.20	
水銀及びその化合物	国設松江局	1.1	1.8	1.4	1.6	1.6	(指針値) 40 ngHg/m^3 以下
	八幡町	1.2	1.8	1.5	1.7	1.8	
ニッケル化合物	国設松江局	<0.20	2.5	1.2	2.0	1.7	(指針値) 25 ngNi/m^3 以下
	八幡町	0.46	14	2.4	2.1	1.7	
	安来中央交流センター	1.5	61	9.7	5.8	12	
ヒ素及びその化合物	国設松江局	0.16	3.4	1.2	1.4	2.7	(指針値) 6 ngAS/m^3 以下
	八幡町	0.09	3.5	1.3	1.6	3.3	
	安来中央交流センター	0.29	9.2	2.2	1.6	3.3	
1,3-ブタジエン	国設松江局	<0.005	0.068	0.021	0.012	0.025	(指針値) 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	<0.005	0.055	0.025	0.020	0.043	
	西津田自排局	<0.005	0.14	0.051	0.036	0.028	
マンガン及びその化合物	国設松江局	1.0	33	8.4	6.4	9.8	(指針値) 140 ngMn/m^3 以下
	八幡町	0.43	43	12	9.4	13	
	安来中央交流センター	5.8	54	22	14	23	

※環境基準及び指針値は年平均値

2. その他の物質

物質名	調査地点	R4年度測定値			R3年度	R2年度	単位
		最小値	最大値	平均値	平均値	平均値	
クロム及びその化合物	国設松江局	0.76	4.3	1.3	1.7	1.5	ng/m ³
	八幡町	0.83	16	3.3	2.9	2.3	
	安来中央交流センター	3.3	110	23	18	20	
トルエン	国設松江局	0.43	1.5	0.96	1.2	1.0	μg/m ³
	八幡町	0.58	2.7	1.6	2.0	1.7	
	西津田自排局	0.33	5.1	2.0	1.7	1.6	
ベリリウム及びその化合物	国設松江局	<0.013	0.067	0.016	0.019	0.030	ng/m ³
	八幡町	<0.013	0.076	0.016	0.018	0.030	
	安来中央交流センター	<0.013	0.095	0.033	0.022	0.030	
ベンゾ[a]ピレン	国設松江局	0.0034	0.12	0.043	0.041	0.055	ng/m ³
	八幡町	0.0078	0.12	0.047	0.051	0.072	
	西津田自排局	0.0026	0.12	0.050	0.049	0.062	
ホルムアルデヒド	国設松江局	2.2	6.5	3.9	4.2	3.1	μg/m ³
	八幡町	1.9	6.9	3.6	3.0	4.2	
	西津田自排局	2.4	7.6	4.3	4.6	2.7	
酸化エチレン	国設松江局	0.0038	0.15	0.045	0.039	—	μg/m ³

備考： ○ 最小値の < 付け値は検出下限値であり、検出下限値未満であることを表す。

○ 平均値を算出する際、検出下限値未満の場合は下限値の1/2として計算した。

○ 平成25年度より、安来青少年ホームは安来中央交流センターに変更

○ 平成30年度より、国設松江局、西津田自排局及び八幡町は、松江市が調査を実施

○ 令和3年度より、国設松江局にて、酸化エチレンの調査を開始